

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和4年11月29日発行

全国の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認

千葉県、鹿児島県、福島県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりです。

発生状況

千葉県・福島県では今シーズン初発生

- 18 例目** 農場所在地：千葉県香取市 あひる 約 20 羽
11 月 26 日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確定
- 19 例目** 農場所在地：鹿児島県出水市 採卵鶏 約 47 万羽
11 月 27 日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確定
- 20 例目** 農場所在地：福島県伊達市 肉用鶏 約 1.7 万羽
11 月 29 日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確定

県内でも、11 月 11 日には鶴岡市で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

あらためて、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

全国的な発生が続いております。

引き続き十分な警戒を！！

● : これまでに確認された地点
★ : 今回確認された地点



R4.11.29時点

発生都道府県	発生件数	殺処分羽数(万羽)
1道12県	20件	約337万羽

裏面へ続きます



再度、人、野生動物、車両などからのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ・上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ・上記措置の定期点検

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357
(休日・夜間も対応) 携帯:080-1840-0704